

記者発表（記者発表・資料配布）				
年月日（曜日）	担当事務所名	電話	発表者（担当者）	その他 配布先
令和3年 5月27日(木)	東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所	(079)421-9616	所長 小坂 高司 (森林課長 井上哲)	—
	北播磨県民局 加古川流域土地改良事務所	(0794)82-9839	所長 森脇 馨 (農村計画第1課長 権田宏治)	

令和3年度「豊かなむらを災害から守る月間」の防災パトロール実施について

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池等整備事業促進協議会と連携して防災パトロール等を実施しています。

東播磨県民局においても、期間中に市町等の協力のもと、下記のとおり防災パトロールを行って、山地災害危険地を含む森林やため池の維持管理状況等の点検を実施します。

記

1 実施年月日 令和3年6月10日（木）

2 パトロール参加者

東播磨県民局長、東播磨県民局副局長 総務企画室長、加古川農林水産振興事務所、北播磨県民局加古川流域土地改良事務所、市町、ため池水利関係者 等

3 予定箇所

- ① 高砂市阿弥陀町阿弥陀（里山防災林整備事業実施箇所・森林整備等）
- ② 加古川市東神吉町神吉（県単独県営治山事業実施箇所）
- ③ 加古川市志方町畑（農村地域防災減災整備事業予定箇所・「七ツヶ谷池」）

4 その他

山地災害危険地区・要監視ため池については、県、市町、警察、消防等が中心となって、別途パトロールを行い、適切な安全対策を講じていきます。